

平成 27 年 12 月議会 八尾春雄一般質問

平成 27 年 12 月 10 日八尾春雄議員は一般質問を行いました。この中で、保護者や本人に了解を得ないで自衛隊に個人情報を見せられていることに抗議し中止を求めました。

(議長) 次に、八尾君の発言を許します。12番、八尾君！

(八尾議員) 12番、八尾春雄でございます。

5つの質問を準備いたしましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

1番目でございます。自衛隊入隊者のみを町長室に招いて激励することは中止をしてほしい。

去る9月19日未明、参議院本会議で憲法違反の安保関連法案が採択され、今後外国の戦闘地域に自衛隊員が派遣される可能性が高まっている。「憲法9条で日本が戦争することはないから安心して入隊してはどうか」と子供を諭したことを悔いている親の思いに接し、安保関連法は実施することなく廃止すべきではないか。

①大きな環境の変化に伴って、従来の方針を見直すチャンスである。激励をやめるというチャンスであるという意味であります。

②4月の広報で就職した人、みずから事業を開始した人、家業を継いだ人、進学した人、浪人した人、それぞれの画期を迎え、新たな気持ちで自己実現を図ってほしい。広陵町は皆さんのそうした新しい生活を見守り、応援したいと思うと巻頭言で触れたらいかがでしょうか。

③防衛省から若人の名簿閲覧要請があるのかどうか。町にはその義務はないはずであります。

質問事項の2番でございます。天理市に構想されているごみ共同処理に関する件でございます。

10自治体で協議を進め、各自治体との間で調整を行い、一定の見通しを共有することができれば、事務組合の結成に移るのが自然だが、現実には事務組合を先に結成して、組合でまとめた結論を押しつける構造になりはしないかと懸念している。現時点で下記6項目に関して簡潔に回答願ひたい。

①広陵町では、ごみの減量・分別・リサイクルをどのように進めるのか。ごみ袋を世帯人数に応じて年間標準枚数を定め、その枚数は住民に無償で抵抗し、年間のごみ処理を呼びかけてはどうか。大字・丁目別の報告会研修会を開催をして、住民の協力を呼びかけてはどうか。

②早くても平成35年4月稼働のため、1年間余り広陵町のごみ処理はどうするのか。

③10トン車での搬入が求められるので、広陵町内の積みかえ中継施設が必要だが見通しはどうか。

④天理市の予定地周辺及び下流の住民・農家の同意は得られるのか。

⑤地盤の安定性(断層を回避して施設建設ができるのかどうか)はどうか。

⑥コストの分担が適切にできるのか。現在は大ざっぱな見通しであり、土木費や消費税の見込み計算は未着手の状態と伺っております。

大きな質問事項の3番でございます。**奈良県市町村総合事務組合において発生したと報じられている退職手当基金運用損失に関する件**でございます。

議員は、新聞で突然報道された以外に、特段の説明を受けておりません。

①事件の概要を説明願いたい。

②19億円もの損失について、これまでの利益の範囲内であり、問題なし(当時の責任者の小城さんでございます)とする対応は正しいのか。各自治体にはいつどのように説明があったのか。広陵町は説明を了解したのか。

③予算決算審議で広陵町の予算決算審議のことでございます。この問題はどのように扱ったのか。

質問事項4番目でございます。**香芝市との包括連携協定に関する件**でございます。

既に締結した協定の契機は、中学校共同給食センター建設と協議会活動であったと認識をしております。協定書の写しを提示されたい。これは議員には配付をされました。その上で申し上げたい。

①9月議会で、私が提案した事柄について、どのように検討されているのか。

②賃貸借をやめ、使用貸借に変更した時点で本来入金されるべき資金の大体を包括連携協定で現実化されることも目的でなければ、9月議会答弁はうその答弁ということになるではないか。年間300万円の賃借料相当額をどのように回収するつもりか。それとも権利の放棄を行ったということか。

質問事項の5番目でございます。**保育園増設工事に関する件**でございます。

本年11月17日付で広陵西保育園及び広陵北保育園、園舎増築にかかる報告書が貴職より議長に充て議長はこれを全議員に開示しています。

①この報告書の正確はどのようなものか。

②議員の中には、法令によらない検証委員会を組織して、当時の経緯や他の行政庁に照会を行うなど、町が犯した法令無視に対して反発がある。町は事実を認め、謝罪し、再発防止の取り組みを行ったのだから、この立場で今後の行政に当たってもらいたい。その実践例として共同給食センターの工事に関して、法令にのっとった手続を進めて問題のないようにしていることを広報で明らかにしてほしい。

以上でございます。

(議長) それでは、ただいまの質問に対しまして、答弁をお願いします。山村町長！

(山村町長) それでは、八尾議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

第1番目の自衛隊入隊者のみを激励することは中止してほしいということについてでございます。

自衛隊入隊者のみを激励することは中止してほしいとの御要望でございますが、自衛隊は我が国の平和と独立を守り、国民の安全を保つことを主たる任務とし、災害時の救援活動や復旧活動、また国際平和協力活動など幅広い分野で活動が行われています。今後災害活動を始め、国防という崇高な使命担う自衛官として広陵町の若者が自衛隊に入隊することは広陵町にとっても大きな意義があると考えており、住民の生命と財産を守る立場にある自治体の長として入隊者を激励しており、今後も同様に考えております。

また、防衛省からの若人の名簿閲覧要請はあるのか、町には義務はないとの御質問でございますが、自衛隊法第29条の規定に基づき、地方協力本部において自衛官の募集事務を行うことは、住民基本台帳法第11条第1項に規定する法令で定める事務の遂行のために必要である場合に該当するものであることから、毎年の閲覧請求に応じております。

2番目、天理市に構想されているごみ共同処理に関する件についてでございます。

議員御承知のとおり、現在、天理市において10の市町村の可燃ごみを焼却する施設及びリサイクル施設の建設を共同で行うため、協議を重ねております。初めの広陵町でのごみ減量、分別、リサイクルはどのように進めるのかとの御質問でございますが、現在、住民懇談会の場において、クリーンセンター職員がごみの分別、減量、リサイクルをお願いしています。

また、参加された皆様には、ごみ袋を配布させていただき、啓発に努めています。さらにごみになる過大包装商品をなるべく買わない運動も含め、取り組みを進めてまいりたいと考えています。

2番目の広域での稼働まで1年余り広陵のごみ処理はどうするのかとの御質問ですが、現施設の稼働停止から広域での新施設の稼働時期まで1年以上を要する計画となっておりますが、そのような場合、通常他市町村へ委託するか、民間処理事業者に委託するかが考えられますが、延長して使用することは、即決和解という大前提があるため取り上げることはできません。今後ごみ処理町民会議においても、委託先を検討することになると存じます。

3番目の広域処理施設への搬入は大型車となっており、町内での積みかえ中継施設の見通しはどうかとの御質問でございますが、一般家庭の持ち込みごみ及び事業所系一般ごみについては、中継施設が必要なことは明白ですが、現在のところ、候補地の見通しはありません。今後も引き続き会議の場において検討していきたいと考えます。

4番目の天理の予定地周辺及び下流住民・農家の同意についての御質問ですが、天理市での施設候補地地権者の同意は既に得ておりますが、関係する周辺地区へは、現在までに20回以上天理市長が出向いて説明をされています。天理市長の取り組みに敬服いたしており、同意は得ていただけるものと考えております。

5番目の新施設での地盤の安定についての御質問ですが、活断層が施設周辺近くを通過していることは承知しておりますが、活断層の真上でない場合は断層からの距離に比例せず、主に地盤の状況により影響を受けるため、大きな揺れに見舞われる確率が低いことを天理市は確認されています。今後有識者を交えて協議していくこととなります。

最後のコスト分担は適切にできるのかとの御質問ですが、負担については、ごみ処理量で割合を出し、負担することとしています。まだリサイクル施設費や造成費、消費税等確定しておりませんが、処理量割は確定しておりますので、分別によりごみ減量に取り組んできた広陵町は1人当たりのごみ量が少ないことから、構成する他の市町村より人口割にしますと負担が低くなると考えますが、各市町村の取り組み、人口の増減も影響として出てきますので、しっかりと減量化とリサイクルの推進に取り組むべきと考えております。

3番目でございます。奈良県市町村総合事務組合において発生したと報じられている退職手当基金運用損失に関する件でございます。

御質問の奈良県市町村総合事務組合におきます退職手当基金の運用損失に関する件につきましては、当該事務組合が行う市町村職員等の退職手当支給事業におきまして、退職手当基金の運用といたしまして、平成13年度から平成19年度にかけて証券会社から約55億円で購入した仕組み債と言われる外国の公社債などの金融債券を平成22年度及び平成23年度に約35億円で売却した結果、約20億円の売却差損が生じたというものであります。

当時、近い将来団塊の世代の大量退職に伴いまして、多額の退職手当の支給が予想されるところでありました。他府県の退職手当組合では、平成14年ごろから市町村の負担金率の引き上げに踏み切っていたところではありますが、当時の奈良県市町村職員退職手当組合におきましては、約160億円の退職手当基金を保有していたことから、県下の市町村の財政状況が全国的にワースト上位を占めていることを考慮し、当面は負担金率の引き上げではなく、基金の取り崩しや有価証券の売却をもって退職手当の支給に対応していくとし、市町村の負担増をできる限り先延ばしするという意図で、退職手当資金確保のために満期前の債券につきましても最終的には売却したものであるとの説明がなされております。

これら売却差損が生じることとなった経緯及び売却の判断等につきましては奈良県市町村総合事務組合議会の全員協議会におきまして、管理者及び事務局から説明があり、全員の了解を得た上で、平成24年2月15日の組合議会におきまして予算案として承認されており、それを受けまして、構成市町村で組織する市長会、町村会及び町村議会議長会におきましてもそれぞれ詳細な説明がなされたものと解しております。

なお、基金の運用状況につきましては、仕組み債では20億円の売却損に対しまして、

運用益が16億円発生しておりますので、差し引き4億円の損失、運用益全体としては84億円の運用益から20億円の損失との差し引き64億円が運用益と伺っております。

4番目、香芝市との包括連携協定に関する件についてでございます。

香芝市との相互連携協定についてですが、11月2日に調印した協定書をお配りさせていただきました。

さきに坂口議員さんの質問にお答えしましたとおり、中学校共同給食センター協議会が一つの契機となり締結したものでございます。

この相互協定は、急速に社会情勢が変貌していく中で、地域が活力を維持、向上していくために、ともに広域連携することで共通する課題に積極的に取り組むことができます。その取り組みは、奈良県における奈良モデルに合致することから、奈良県市町村振興課長も同席いただき、調印式を行ったものです。一つ目の9月議会で私が提案した事柄についてどのように検討されたか。二つ目の賃借料相当額をどのように回収するのかとの御質問は、あわせてお答えさせていただきます。9月議会での議員御提案もあわせて、12月の両市町部長級による調整会議で検討させていただきますが、今後も引き続き協議を続けていくことになっております。議員質問の賃借料相当額についてですが、本協定は無償による共同で中学校給食を実施することで、議員皆様にも御同意いただき、3月26日、無償による使用ということで共同中学校給食センター協議会において建設に関する協定を締結したもので、議員のお考えのような相殺するような協定ではないことを改めて申し添えさせていただきます。

今後、両市町が広域連携することで奈良モデルを利用しながらお互いの住民の福祉や子育て、健康やまちづくりの面でも相互に利益を享受できるような行政を確立していくことが大切であると認識しております。

最後の保育園増築工事に関する件でございます。

今回の増築に係る報告書につきましては、議長からの広陵西保育園及び広陵北保育園無届建築問題についての調査検討会議結果報告を受けて提出したもので、調査検討会議において説明申し上げました。経緯や問題点、また改善対策等について報告させていただいたものでございます。

また、提出いたしました報告書のとおり、建築確認を受けないで増築を行ったことは誤った判断であったと真摯に受けとめております。今回のことを受け、職員研修の実施、設計業務に対するチェック体制の見直し、文書・設計図書等の保管・管理などの改善対策を行い、職員の法令遵守に対する意識改革及び事務改善に取り組んでおります。

恥ずべき体質を改善し、意識改革を進めることが責務と考えております。共同給食センター建設を初めとする今後実施する全ての事業を適正に行うことで、皆様の信頼回復に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

(議長) それでは、各質問事項ごとに再質問を受けます。12番、八尾君！

(八尾議員) 答弁ありがとうございました。

びっくりしましたね。名簿を閲覧したいと言ったら、閲覧に応じておるということでございます。

まず、住民の感情からいっても若い人たちが次の新しいステップに向かうということは一つの門出でございます。大学受験に失敗して1年浪人しようという人もそれはそれで次の新たなステップに向かって努力しようということですから、町長はやっぱりひとしくそういう方々を激励すべきではないのかと。今回、自衛隊員に入隊する人だけを町長室に招いて激励することの意味が一体どういうふうになるのかということをお聞かせ願っています。法律が変わりまして、駆けつけ警護だとか、あるいは后方支援などと言って、実際には米軍と一緒に戦闘地域での展開ということが具体的に想定される事態になったわけですから、将来の話ですからわかりませんが、激励された若い自衛官が南スーダンに送り込まれて戦死しましたと、町長が激励していただきましたけれども、こういうことになりましたというふうになるのではないかと。これ答えようがないと思いますよ、国の仕事でこういうふうになっているわけですから。だからあえてそのようなことをされなくても、若い人が次のステップに向かって、それぞれの人生をしっかりと歩んでほしいということを町長は全体に向かって発信したらいいのではないかと。自衛隊員に対して特別に対応するのは、やり過ぎではないのかと。むしろ町長の立場を危うくするのではないかとこの気持ちでございますけれども、どうでしょうか。

(議長) 答弁。山村町長！

(山村町長) この件に関してはいろいろな御意見があるということも承知をいたしておりますし、安保法制で世論が本当に高まったということも承知をいたしております。ただ、自衛隊そのものは外に出向くという場面がもちろんございますが、やはり国防という面において、国を守る責務を負う自衛隊でございますので、日本の国を守る、そのためにはやはり危険な目に遭うということも想定できるわけでございますので、やはり一般に社会人として就職される方ももちろんめでたいわけで、国のほうに貢献されることも間違いございませんが、自衛隊がそういう意味で一面違うものというふうには受けとめておりますので、町として入隊される場合は、激励をさせていただく。本当に自衛隊に入隊されるということ自体、防衛業務に当たっていただく場合でもやはり危険を伴うというふうにも感じておりますので、やはり町民の中から入隊される場合は、そういった意味も込めて激励させていただいているということでございます。

(議長) 12番、八尾君！

(八尾議員) 国防のことを言われました。集団的自衛権と個別的自衛権の議論がありましたですけども、今、町長が言われたのは個別的自衛権の話です。今回話題になったのは、集団的自衛権の容認ということに踏み出したので、これは危ないと、こういうことで心配をしているものでございます。

それで住民基本台帳法の規定によって、該当する条項があったので閲覧請求には

応じておりますと、こうありますけれども、コピーではないんですね、閲覧なんですね。それから一つ、これは義務ではないというのは事実だと思います。ただし提供しても違法性を問われないという段階の話じゃないかと思うんです。私は義務でないと言っているんですよ。義務でないことはお認めになりますか。その2点どうぞ。

(議長) 池端生活部長！

(池端生活部長) 住民基本台帳法ということで、実際に閲覧等の窓口になっている所管としてまずお答えさせていただきます。

義務ということでございますが、住民基本台帳法、御存じのように昭和42年の法律でございます。根拠法令といたしまして、国または地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧と。法令で定める事務の遂行のために、必要である場合と。当事者、またはその機関が否定するものに閲覧させることを請求することができる云々の規定でございます。議員おっしゃるように、確かにこの法令の中には義務という言葉はありませんけれども、根拠のこの法令によって、解釈、どこまでも広げるという意味ではございませんけれども、それによって個人情報閲覧申請をいただいて手続をさせていただいているということでございますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。不足分がありましたら、またお答えをさせていただきます。

(議長) 12番、八尾君！

(八尾議員) 義務という規定がないということをお認めただけでも大きな前進です。だから自治体の長が、これ該当しませんねと、うち義務は行いませんというふうに言えば、それは閲覧はなしということになるわけです。

それでここに自衛隊の高等工科学校の資料を持ってきました。奈良県のある市の中学校の進路指導で、自衛隊工科学校という学校がありますけれども、それも選択肢の一つですよということで、資料が配布されたそうであります。初めて接しましたので、調べてみたら月額9万6,000円の生徒手当が支給される。それから年2回期末手当も出ると。自衛官じゃないんですって、生徒という扱いだそうです。生徒手当ということで出しているそうです。今、子供たちの貧困がこれだけ問題になっている最中に15%もの貧困層というふうに言われる時代にですよ、これどうやって暮らしていこうかなということになれば、こういうことも考えたらどうかという提起なのかもしれません。しかし、戦後の日本の教育は、再び子供たちを戦場に送ることはしないでおこうということを決めてスタートしたということからすれば、現場の進路指導という中身でいうと、こういう問題についても本当にいいのかと。だから、たくさん職業がある中で、自分自身の自己実現が図れるのはこの仕事だなと思って選んで行くんやったら、私はあえて反対などは申しませんよ。だけど実際には金がなくて親に負担をかけられないと。だけどこういう行ったら月9万6,000円のお金が入るからお父さん、僕行くよと、こういうことだつて現に起きているんじゃないですか。それを我がまちの町長は崇高な使命があると。先ほどは個別的自衛権の世界で言われましたけれどもね。そういうふうにするのが果たして妥

当なやり方なんですか。この間、11月21日だったかな、私、戦没者追悼式にも詩吟で出させていただきました。靖国の門というそういう吟もやらせていただきました。戦争で死にはった人をお弔いするのは私は普通のことやと思っていますから吟じて問題ないと思っているんですけれども。遺族会の方がおっしゃるのは、再び戦争というものをやっぱりなくさなあかんと、こういうことを一生懸命に言っておられたわけです。こういう点も考え合わせて、やっぱりもう一度考え直していただく必要があろうかと思えます。激励するのをこの際考え直すと、もう一度考えてみようというぐらいの答弁はしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(議長) 山村町長！

(山村町長) 戦没者追悼式でも吟じていただきまして本当にありがとうございます。ただ、自衛隊そのものは我が国にとって必要な組織でございますし、隊員をそろえないと自衛隊は機能いたしませんので、やはり自衛隊法が法律として定められ、各市町村長が募集事務に当たる。入隊者は激励の義務はないとしても、やはりそういう自衛隊を国防の任務についていただく方々を募集をして隊員に入隊していただくに当たって激励をするというのはやはり必要であると思えます。

先ほど住民基本台帳のほうの法的義務はないというふうには言われますが、やはり自衛隊法そのもの、国の法律で定められて自衛隊そのものが必要だと。募集事務は市町村のほうに委託をされている。市町村長もその事務に当たっているという意味からすれば、全く義務がないとも言い切れないのではないかという気がいたしますので、この自衛隊を維持するために必要な義務は我々にもあるというふうに考えておりますので、ちょっとそのあたりは見解は異なるかと思いますが、今のところは激励をさせていただくという方針に変わりはありません。

(議長) 12番、八尾君！

(八尾議員) 納得できない答弁でございましたので、引き続き取り組んでまいります。

二つ目でございます。

ごみの問題ですが、議案でも出ておりますからごく限定的な質問にしようかと思えます。今度の10の自治体が集まって、共同のセンターをつくりたいというときに当たっては、これまでのごみの量をやっぱりサイクルしたり、減量したり、分別したりという課題も当然にあるんだということを前提にした提起でございまして、それに応えたいというのは我がまちの方針提起でございました。過去の議事録なども見ますと、広陵町の1人当たりの1日のごみ処理量は、県下平均がほぼ900グラムに対して、800グラムということでかなり減量が進んでいるまちでございます。その上、今回さらに減量せなあかんということなんですけれども、どうしますか、担当者としてこういうふうにはやれば見通しができるというのをちゃんと行ってもらうんといかんのですよ。今までぎょうさん金かかっているから、いや済みませんなど、負担してもらって申しわけないと所長頭下げてはったけど、どうやって減量しますか。

(議長) 松本クリーンセンター所長！

(松本クリーンセンター所長)お答えをしたいと思います。

まず減量化、これまでの年間7,000トン余りの減量については、昨年から実施をしております産業廃棄物の停止によりまして、年間約400トンの減量化を図れているということになってございます。

また、今後の減量策につきましては、紙などの資源に回せるものをさらに分別をいただき、資源化のほうで、しかも有価で販売をするという方向に周知をもう一度図ってまいりたいと。そのために現在タウンミーティングでも参加をさせていただいて、周知のほうをお願いをしているというところでございます。

また、企業にお願いをいたしまして、現在ポリ袋等の透明化をお願いをしておりますけれども、今回は減量化ということで簡易包装の要請を企業に行いたいというふうに考えてございます。

また、現在行っております料理の仕方について、エコクッキングの研修を年3回程度開催をしておりますけれども、今後もエコクッキング、ごみを出さない料理の仕方について周知を図ってまいりたいと、研修も行ってまいりたいというふうに考えてございます。

またもう1点としては生ごみの水分の減量をしていただく。できるだけ水分を絞ってお出しをいただくことでごみの収集量はさらに減量できるというふうに考えてございまして、以上の4点で今後は減量化を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

(議長) 12番、八尾君！

(八尾議員) なかなか具体的なことを考えておられて感服いたしました。その上で申しますけれども、例えば大和川水系のごみを掃除をしようということで関連自治体がいろいろ呼びかけるんですが、広陵町はもう桁外れの参加者だということが言われております。こういう環境問題については、みずからも厳しく律しながら、手間だけれどももうきちんとしないと何となく気持ちが悪いと。私なんぞはよその市町村へ行って分別しようかと思ったら分別がないものですから、ここはどうしているんやと言ったら、いや、それ突っ込んで入れてもらわんとしてやがないなと言って、そんなことをやってもう何となくやりきれない気持ちになることがあるので、そういう意味で広陵町のごみ行政、分別の進め方というのは、それにやっぱり進んでいるなという気持ちはいたします。であればこそ、この当の自治体の中でやっぱり広陵町、おもしろいやり方、いろんなやり方をやっているなということで実践をして実績も積むと、そのことが経費的にも助かるということですから、前々から言っておりますけれども、一定の枚数をお渡しをして、それで皆さんの協力で川掃除についてもこういうことだし、ごみの減量についても県下でこういうところに来ているし、だけれども今回のセンターを建設しようかというときには、さらなる減量ということが必要になっているので、これもやっぱり検討を選択肢の一つに加えていただ

くということをお願いしたいわけですがもう一度答弁をお願いします。

(議長) 答弁。松本クリーンセンター所長！

(松本クリーンセンター所長)この件については、以前から谷議員及び八尾議員から御指摘を賜ってございますけれども、この有料化の袋を実施をいたしましてからかなりの減量化を進められたのも事実でございますし、ほかの全国的な団体におきましても有料化を図ることでごみの減量を5年間程度どの団体でも同じでございますけれども、減量化を図れておるといってございまして、できる範囲の無料配布は以前から説明をさせていただいているとおり、生活保護の受給者の方々であるとか、前年に出産をされた小さなお子様をお持ちの御家庭については、無料配布をさせていただいているところでございます。

また、お二人からそういう御要望もございましたので、現在はタウンミーティングで御参加をいただいた方々には無料で周知のためにも一部を配布させていただいております。このような現状でございますので、今後も同じような状況で有料袋については、続けてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

(議長) 12番、八尾君！

(八尾議員)それで、広陵町は何度か言っていますけれども、赤字ですか、黒字ですかという質問をまだ聞くときがありますよ。それで平成26年度の決算は5億円余りの黒字ですというふうに言いますと、へえ、そうですかと、赤字だと思っていましたと、こういう方も中にはあります。そりゃそうでしょうね、ようけ値上げしましたもんね、国保税上げて、介護保険料上げて、後期高齢者医療制度の掛金上げて、給食費上げて、下水道料金上げて。たしか部長は、この値上げでは足らんから、また下水道料金上げるんやと、こういうことまでおまけで言っておられるわけです。値上げ政治もきわまりというのが我が広陵町の現実の姿であります。その中で、大体2,500万円ぐらいから3,000万円ぐらいのごみ袋の売り上げ代金というのがあるんですけども、5億円のうちの3,000万円と、金額で言えばそれぐらいの比率だと思えます。けども、ここで考えなくてはいかん。金額は少なれといえども、広陵町はやっぱり私たちの暮らし向きをよく考えてくれとるわいと、ちょっとでも努力した人には、そういうことをやっぱり報いるということが、こういう機会を通じてあったほうがメッセージになると私は思うんですけどもね。金のそろばん勘定だけでやるような世界と違うんですけど。やっぱりなと、わしらも一生懸命せなあかんのうと、こういうふうになるんちゃうんかなと、そこを考えてもらったらどうかなと思うんですけども、所長どうですか。

(議長) 山村町長！

(山村町長)私はいろんなやり方があるとは思いますが、私は適正な負担を町民の皆さんにお願いをするということで健全財政を維持したいということで進めさせていただいております。職員も人数を抑制をしながら進めてまいりましたので、その弊害が少し出てきたということで、職員採用も少しふやささせていただいて取り組んでおります。経

常収支比率は99.6という数字で奈良県下で4番目に悪いという数字になっております。いろんな負担をお願いした中でもそんな数字が出ているということは何なのかということを皆さん方にも分析をお願いしたいと思います。私は人気とりをするつもりは全くありませんので、負担増も頻繁にお願いした、値上げばかりする町長やと言われそうなんですけれども。しかしやはり行政の中身をしっかり知っていただく。そのために住民懇談会で地域に出向いて御理解をいただきたいということで皆さんに説明をしっかりとさせていただいているつもりでございますが、まだまだ十分ではないと思います。広陵町の行政をどう進めていくかは、私一人の力で進められるものではありません。町民の皆さんとともにどういうまちづくりをしていくのか、どういうサービスが必要なのか、どこをどう辛抱すればいいのかということをとともに考えるべきやというふうに思いますので、今後ともいろんな見方、議論もあると思いますので、今おっしゃったことも一つの案だと思いますが、町民の皆さんとともに考えて、その負担分をどこで削るのかということをと議論をしていくべきかというふうに思いますので、今後とも激論を戦わせたいと思います。

(議長) 12番、八尾君！

(八尾議員) そんな返事が来るとは思いませんでしたが、この間、私の住んでいる自治会に町長もセンター所長もおいでになりまして後から意見を聞いたら、もっとたくさんの人に来て、町の実態を知ってもらいたかったなど、こういうのが大体の中身でした。だからもう少し接点をふやす努力を議員もいたしますけれども、町のほうでもしていただきたらと思っております。

3番目にいきます。

初めてのことでございまして、今回どうしたものかということで思っているわけですが、この債券の名前ですが、仕組み債という、これがどんな債券なのかということ調べてみましたならばデリバティブ、オプション、証券化、株取引など高度な金融技術を駆使して組まれている投資家サイドの資産運用のための債券という意味合いが非常に強い債券でハイリスク、ハイリターンの商品だと、こういうことになっております。個別に組むものですから一般的に株のような、どこそこの会社のどんな株だという、こういう売り方じゃないものですが、お客さんに応じて組むようなものですから余り流通性もないと、こういうことなんです。それで19億円というふうに質問のところでは書きましたが、調べてみますと20億円という話もありまして、こういうもとは各自治体から出されたお金であってももとは税金なわけですよ。それが役場の職員さんがめでたく定年退職を迎えられたときに、退職金として渡さなければいけない、そのために一定保全をする。運用も当然あるかもしれませんが、その保全をするというためのものですから、こういうハイリスク、ハイリターンなどという危険な運用はやめろということはこの事務組合の運営の中では言ってもらわんとあかんかったんと違うんかなと、こんなふうに思うんですけれども、これは一体いつどこでそんなことで了解したんですか。誰がこういうふうに了解した

んですか。心配しているのは、事務組合ですから、運営者と事務組合の組合議会が賛成と言ってしまったら、それで決着ついてしまいますやん。広陵町議会で議論する議案にならんわけですよ。我々にはわからない。ことしの9月に奈良新聞でこれが出て初めてわかって、何だこれはというので調べているわけですけども、そういう危険なハイリスク、ハイリターンの商品を、債券を扱うのはやめるべきだというふうに思いますし、これはやっぱり問題のある運用だったというふうに認識しているのか、それとも小城町長さんのように責任者のように、いや、黒字が出た中で赤字が出ましたんやと、運用だから損得ますがなというような世界の話なのか、担当者としてどういうふうに認識しておられるのですか。

(議長) 川口総務部長！

(川口総務部長) それでは、総合事務組合の運用についての損失について、私の見解で答弁させていただきます。

基金の運用につきましては、一部事務組合である総合事務組合が運用するということになっております。運用状況につきましては、組合議会で報告がなされているというように解しております。

それから今回元本割れが生じた仕組み債でございますけれども、当初は満期まで保有すれば、元本割れは生じないと。また債券は格付、トリプルAなり、ダブルAといった比較的格付の高い債券の運用ということでもととはハイリスクとは考えておられなかったようにお聞きしております。確かにリーマンショックまでは16億円の運用益を得られていたわけでございますので、順調に推移していたのかなというのが伺えます。それからリーマンショックによりまして、世界金融市場が混乱し、その影響を受けまして、それとあわせて団塊の世代の大幅な退職によりまして、財政の悪化を来したと。元本割れを承知で取り崩しをせざるを得なかったといった背景には、地方市町村の負担増を1年でも先に送りたいという考えのもとで売却の措置がとられたというように理解しております。現に負担率の据え置きにつきましては、9年間据え置いておるわけでございますので、その間運用益で負担金が抑えられてきたというように理解しております。予算決算の審議はどうかというお話でもございますが、そちらにつきましては、負担率の引き上げとなりました、いわゆる組合の負担金の中で審議がなされたというように考えております。

以上です。

(議長) 12番、八尾君！

(八尾議員) それでそのことが起きる前までは、一般職では9%、特別職が25%積み立てよということだったんですが、そのリーマンショックが起きまして、一般職16%、特別職は30%ということに掛金を上げましょうということになったようでございます。しかし今、私が指摘したような運用の損失が出たと。今回はそれを債券を売却をして損出しですね、業界用語で言うと。損出しをしてしまわないともっと悪くなるだろうというので、

資金も回収できないだろうというのでやったわけです。だからこれを恐らく役場の職員の感覚からすると、恐らく出てくるのは、おれの退職金ちゃんともらえるのかなと、こういう話になると思うんです。そういう職員のモチベーションにもかかわるような大きな問題だと思っただけですけども、これは掛金を上げるということは、住民の負担がそれだけふえるということになるわけで、小城さんは問題ないというふうに言われましたけれども、部長の今の答弁は、問題があるのかないのかの答弁を避けていますから、問題があるのかないのか、担当の個人的見解で結構ですから、今個人的と言われていたからしょうがない、それを言ってもらわんと。それからちゃんと退職金は出せるんですね、それを言うてください。

(議長) 川口総務部長！

(川口総務部長) 仕組み債については、問題はないかあるかと言われれば、私の個人的な見解では、私だったら運用はしないだろう、手を出さないだろうなというように思っております。運用につきましては、当然9年間も据え置いてこられましたので、だからその分について負担率が上がるというのは当然の話かなと一部では思いますね。早くから団塊の世代の退職がふえてくるというのも当然わかっていた話でございますので、それでもなおかつ負担金を抑えていただいていたというように考えております。その辺につきましては、全体の運用の中での損失かなというように思っておりますので。以上です。

(議長) 12番、八尾君！

(八尾議員) 部長の答弁は、火消しに躍起の答弁でございまして、問題がないというようなことを思わせるような答弁でしたから、これはもうきょう一日で決着つきませんから引き続き、来年の予算もどうするのか、そういう中でも議論をしていきたいと思っております。

ちよつとついでに言いますけれども、私、前の会社におったときに、確定拠出年金の事務担当者をしていまして、売りにきていた生命保険会社やら銀行やら証券会社やらいろんなところがうちの確定拠出年金使っておくんなはれやとやっていたんですよ。ある名だたる銀行のところで、行員さんはどんな運用をしてはるんですかと言ったら、8割方定期預金ですって。だからもうけるつもりはないと。だけど損もしたくないと。だから一旦定期預金に放り込んでおくと、こういうのはプロの銀行マンでもそんなふうにするやつやから、素人だったかどうかわかりませんが、危ないところにはちよつとやったらあかんですね。これより金額が全然桁が違いますけれども、年金の資金で3カ月で7兆8,000億円損失が出たとかいって、もう大変な、あれは損出しはしてなくて名目の価格が変動だけだったんですけども、こういう問題は誰も責任をとらないという、こういうことがありますので、やっぱり議会としても注視をしておきたいと思っております。

4番目にいきます。

香芝市との包括連携協定に関する件でございます。

前回の議会で、私は8項目具体的にこういうのはどうですかと言いました。栄養教員の配置、コミュニティバスを広陵町でも運用する。施設を利用する。プール、テニスコート、駐輪場、公民館、それから図書の返却のためのポスト、8つ言ったわけです。それで相殺するものではないということで町長の答弁はありましたのですが、実は情報公開の制度によって、これがどういうふうに検討されているのか、香芝市側で検討されているのかということを資料を入手ができました。その中に広陵町が作成した香芝市との相互連携についてという文書が参っております。ちゃんとした手続で入手したやつですね。ここには、公共施設の相互利用、香芝市自転車駐輪場(五位堂)、香芝市総合プール、広陵パークゴルフコースについて利便性の向上と利用促進を図るため統一料金とできないか。その他の公共施設の相互利用についても今後検討を行うというふうに書いてありまして、何や私の言っているようなことちゃんと入っていますやんか。だからちゃんと検討していただいていないんですよ。要するに相殺で毎年300万円ずつもらわなあかんというのは、八尾議員それはなしですよ。お互いの協力関係でいいところがあれば、利用できるようにしたらどうですかという意味で私ら理解していますよというふうに聞こえました。たまには議事録も紹介しておかなあかんのですが、9月議会の会議録の82ページに企画部長 植村敏郎君というのが書いてあります。部長が言った、「まずはこの包括協定でございますが、これも町長が申しましたように、今後さまざまところで広域化が結ばれるだろうというようなことで連携をするんだということで、いろいろなポストの話もされましたが、その話をする上においては、先に包括協定をしなければ話ができない。各分野にわたっていきますので、福祉の部分、教育の部分とか、いろいろなところが関係していきますので、まずは包括協定をしようということでございます」と、これが植村部長の答弁でございます。そのとおり、うなずいておられますから。先ほど紹介した施設の利用の後に、福祉部で何をやろうとしているか、健康ステーションで何をやろうとしているか、食育推進で何をやろうとしているか、私が提起したことぎょうさん書いてあるんですよ、これ。だから連携するのは私賛成なもので、そういう中で本来受け取るべき、受け取ることのできるはずの300万円については、相殺というそんなえげつない表現でなくてもいいですから、やっぱり最終的には香芝市が本来負担しなければいけないお金なんだから、その中で考えてもらうというようなことも順々にやっていったらどうかなというぐらいの気持ちは持っているわけです。まずこれを先にやらなければいけないということと、いや、この包括協定と八尾議員が言った8つの項目は、いや、別ですねんと言うのと意味が違うと思うんですけども。もし別だと言うんやったら何を言ってはりますのやと、これ別でっせと使用貸借でおさりましたんやと、了解してくださいよと、議会はうんと言いましたやると、それとは別の話ですよというふうに答弁されるんだったら、それはそれとして受けとめますけれども、事実はそうではなかったんと違いますか。これ、経過間違っていたら言ってください。

(議長) 植村企画部長！

(植村企画部長) 今、八尾議員さんが手元にお持ちの資料は、私ども香芝市側と広陵町側に開示請求がございました。連携後ですかね。香芝市の住民の方から開示請求があり、連携に関してはオープンでございますので資料を出させていただきました。その手持ちの資料は、まず広域連携をするに当たって、各部署、香芝市側、広陵町側と事務担当者レベルでどんなものがあるか課題を一遍洗い出しせえというところで投げかけた資料でございます。こういうことも近々にできる、将来にわたって考えられるといったようなたたき台の資料でございます。やはりこの連携協定を図ったのは、給食からに関しての連携でございます。この連携を図ったというのは、やはり職員、住民の皆様にも知っていただく、意識を持っていただくという形で、まずは包括連携をして進めていこうというのが大事でございます。その中で八尾議員さんとやりとりの中で、300万円とかいうお金の数字が先走り、先に出て、それがひとり歩きしたというような解釈でございます。香芝市側にも議員さんにおかれましても、新聞というか、チラシといひますか、議員さんの活動の報告がされて、無償であるというような借地料、土地代が無料でいったような内容であったということで。企画同士の担当者レベルでは、もうバーター感はやめようと、まずそれはお互いそんなことから始まってもまずはお互いかなから、うまくいかないというよりも連携にならないからお互いに広陵町の住民の方が広陵町、香芝市の住民がうまくいくようなメリットがあるような形の連携を結んでいこうというところでございます。八尾議員さんとのやりとりの中では、どう私が勘違いというか、そのやりとりの中でそういうふうにとめていただいているのであれば、訂正させていただきますけれども、やはりこの包括、300万円のやりとりではないということは事実でございますので、そのような答弁をさせていただきます。

(議長) 12番、八尾君！

(八尾議員) 経過が少しわかってまいりましたけれども、だから包括連携協定のところに、賃借料は一応使用貸借ということになりましたけれども、300万円払いますという文言は載っていませんよと、そういうことを部長は言われたんだらうと、こういうふうに思っておりますので、よく連携を協力してやっていただきたいと思います。

時間が少なくなっただけでありますが、最後の項目です。5番目いきます。

保育園の増設工事に関する件です。

いろいろやりとりがあるんですが、平成27年度の町長の皆さんとともにいいまちづくりという施政方針がありますね、お配りいただいたものです。この中には、法令遵守という言葉もなければ、保育園で誤った対応をしたという反省もないというのが事実でございます。今回の議会で、提出されました監査結果の報告書、いずれも広陵北保育園と広陵西保育園のことについての監査も監査委員さんのほうでしていただいているわけですが、この問題について、法律無視があつて許しがたい問題だというような指摘も特になくはいいです。アスベストの倉庫の解体のときには特別委員会をつくったり、水道だとか、いろんなところで議会は特別委員会をつくっておりますけれども、今回のこ

の増築の問題について、特別委員会をつくっているわけではないので、共産党は決議案なり、意見書という形で議会としてきちんとした責任ある態度、姿勢を示すべきではないのかということで提案をしておいたものですが、残念ながら今回提出がなかったものですから、こういう一般質問の形で提起をしなければいけないということになりました。

その上で質問ですが、あと何が残っているんですか。きょう時点で処理されておらなければいけない手続のうちで何が残っているのか。

(議長) 廣橋事業部長！

(廣橋事業部長) きょう現在で残っている事務手続といいますと、広陵西保育園でいいますと12条報告は一応完了しております、以前に使われておりました倉庫等々、ひさし関係がございますけれども、その部分の復旧につきまして、現在確認申請を受けまして、建築に取りかかっている最中でございます。あと、広陵北保育園につきまして、文書におきまして既存の建物について認定こども園が建設できるまで今現在の建物につきまして安全性と避難関係について十分な管理をしていくので、いましばらく待っていただきたいという文書を出してお願いをして、今了承していただいているというふうを考えております。

(議長) 12番、八尾君！

(八尾議員) あとの答弁は土木事務所に対しての話ですね。うなずいておられますからそれで。ですから、手続が完了していなくても現状をつまびらかに報告をして、関係する行政庁の了解を得た上で、きょうの議会に臨んでおると、こういうふうに理解をしたいと思います、いいと思うんですが、いいですね。オーケーとうなずいておられますから、それはそれでいいと思います。

そうしますと、今給食のセンターがありますけれども、例えば建築確認申請をいつやったのかとか、いろんな手続がありますけれども、これちゃんとしたよと、保育園のことで失敗しましたと、うちはね、町は失敗しましたので、反省をして、今こういう手続になっていますと、どうぞ引き続き広陵町を応援してくださいという1文を広報に載せたらどうかというのが私の提案なんですけれども、町長どうですか。

(議長) 答弁。山村町長！

(山村町長)

(山村町長) 適正な手続で仕事をするというのは当たり前のことで、この保育園は本当にあってはならないことというふうに真摯に反省をいたしておりますので、担当職員も一致して同じ考えであると思います。そんな表現で広報するのが正しいのかどうかというところも私自身も恥ずかしい思いをいたしますので、また別の形で考えていきたいとも思います。また、住民懇談会でも、この保育所問題は常に会議に出向いたら適正な手続を怠ったということをおわびしながら説明をしているというのが現状でございます。

(議長) 12番、八尾君！

(八尾議員) 補正予算を可決した後で確認申請をとりますからね。議会は皆さんが適正な処理をするということを前提にした上でしか採決しないんですよ。だからそちらが裏切ってしまったらこっちはたつせがないわ。議会何しておったんやと言われているわけや。その点を十分に認識して対応していただきたいと思います。終わります。

(議長) それでは、以上で、12番、八尾君の一般質問は終了いたしました。